

第4 精神疾患におけるロジックモデル

番号	個別施策
----	------

番号	中間アウトカム
----	---------

番号	分野アウトカム
----	---------

【普及啓発、相談支援】

1	認知症サポート医の養成
	指標 ・認知症サポート医の養成数
2	認知症サポーターの養成
	指標 ・認知症サポーターの養成数
3	心のサポーターの養成
	指標 ・心のサポーター養成研修の実施回数
4	各疾患における普及啓発活動の実施
	指標 ・県及び市町村の精神保健福祉の相談支援に専従している職員数

1	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築を推進する観点から、精神障がい者のみならず、精神保健（メンタルヘルス）上の課題を抱えた人等のニーズや地域の課題を把握した上で、重層的な連携による支援体制を構築する
	精神疾患の早期発見・早期対応を促進し、必要なサービスの提供を受け、周囲の理解を得ながら地域の一員として安心して生活できる
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の精神保健福祉の相談支援の実施回数 ・心のサポーター養成研修の修了者数

1	精神保健医療福祉上のニーズを有する方が、その意向やニーズに応じ、医療、障がい福祉、介護等の多様なサービスを切れ目なく利用し、安心してその人らしい地域生活を送ることができる
	指標 <ul style="list-style-type: none"> ・精神病床における入院後3か月、6か月、1年時点の退院率 ・退院後の1年以内の地域での平均生活日数 ・精神病床における急性期・慢性期・回復期の入院患者数 ・精神病床における新規入院患者の平均在院日数

【地域における支援、危機介入】

5	災害時の精神医療体制の整備
	指標 ・DPAT先遣隊登録機関数 ・災害拠点精神科病院の整備
6	精神科救急医療体制の整備
	指標 ・精神科救急医療機関数 ・精神科救急情報センター対応件数
7	かかりつけ医と精神科医の連携機会の創出
	指標 ・かかりつけ医と精神科医の連携会議の開催数
8	地域生活への移行を支援する体制の整備
	指標 ・障がい者サービス施設等の整備数 ・在宅精神療法又は精神科在宅患者支援管理料を算定した医療機関数 ・精神科訪問看護・指導料を算定している又は精神科訪問看護基本療養費の届出を行っている医療機関数

2	必要な患者家族等への支援として、平時の対応の充実化が図られるとともに、必要に応じた危機介入が受けられている
	指標 <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療体制における受診者数 ・精神科救急医療体制における入院件数 ・DPAT研修会の開催回数 ・在宅精神療法又は精神科在宅患者支援管理料を算定した患者数 ・精神科訪問看護・指導料又は精神科訪問看護指示料を算定した患者数

番号	個別施策
----	------

番号	中間アウトカム
----	---------

番号	分野アウトカム
----	---------

【診療機能】

9	各疾患・領域に対する医療体制の整備	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> 各疾患・領域に対する入院・外来診療を行っている医療機関数 精神科救急・合併症入院料又は精神科身体合併症管理加算を算定した医療機関数 退院支援委員会の開催件数
10	統合失調症に対する専門的治療を受診できる体制の構築	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> 治療抵抗性統合失調症治療薬を使用する医療機関数
11	うつ病・躁うつ病に対する専門的治療を受診できる体制の構築	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> 認知行動療法や修正型電気刺激療法(mECT)が実施できる医療機関数
12	依存症に対する専門的治療を受診できる体制の構築	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> 依存症専門医療機関数

3	かかりつけ精神科医としての機能を果たすとともに、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムにおける他のサービス等との連携機能を果たしている	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> 各疾患・領域に対する入院・外来患者数

【拠点機能】

13	高次脳機能障害支援拠点機関の適正な運用	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害支援拠点機関数
14	てんかん診療拠点機関の適正な運営	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> てんかん診療拠点機関数
15	依存症治療拠点機関の適正な運営	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> 依存症治療拠点機関数
16	医療観察法における対象者への医療体制の確保	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> 指定通院医療機関数
17	認知症疾患医療センターの適正な運用	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターの指定医療機関数 鑑別診断数

4	患者が必要なときに専門治療を受けることができる拠点機能を持った医療機関が、適切に配置されている	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> てんかん診療、依存症治療拠点機関における紹介患者数及び逆紹介患者数